

第2次甲斐市環境基本計画 概要版

計画期間:令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)

◆趣旨と背景、計画の期間

甲斐市では、多様な環境問題に対応するため、平成23年3月に「甲斐市環境基本条例」を制定し、その基本理念に基づき、平成24年3月に「甲斐市環境基本計画」を策定しました。本市は、令和2年7月に、2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指す『ゼロカーボンシティ』の実現を宣言し、地域の特性を活かしたバイオマスの活用や、木質バイオマス発電施設の稼働により、より一層環境にやさしいまちへと変化しようとしています。

このような背景の中で、市のこれからのまちづくりが、我が国の持続可能な社会の実現に資するものとなり、次世代の市民まで見据えた誰しものが快適に暮らせる甲斐市となることを念頭に、令和12年までを計画期間とした第2次甲斐市環境基本計画を策定するものとします。

年 度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
第2次甲斐市環境基本計画	→								
	前期：4年 →				後期：5年 →				

◆計画の対象

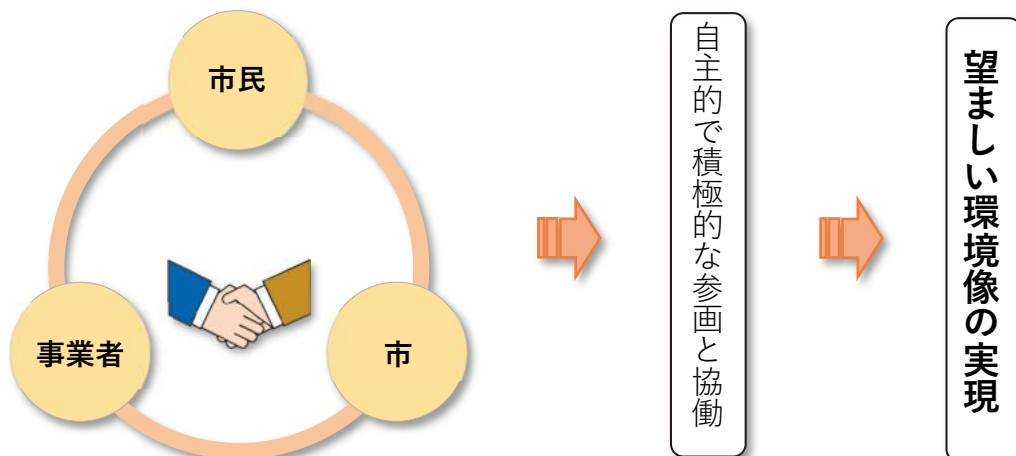
本計画の対象地域は市内全域とし、対象とする環境の要素は次のとおりとします。

区 分	対象とする要素の概要
自然環境・生活環境	動植物や生態系、身近な環境汚染や都市型公害などに関わる環境について取り扱います。
資源循環	廃棄物の適正処理やリサイクルなどについて取り扱います。
地球温暖化	脱炭素社会の実現など地域や国を超えたグローバルな視点に立った環境の取組について取り扱います。

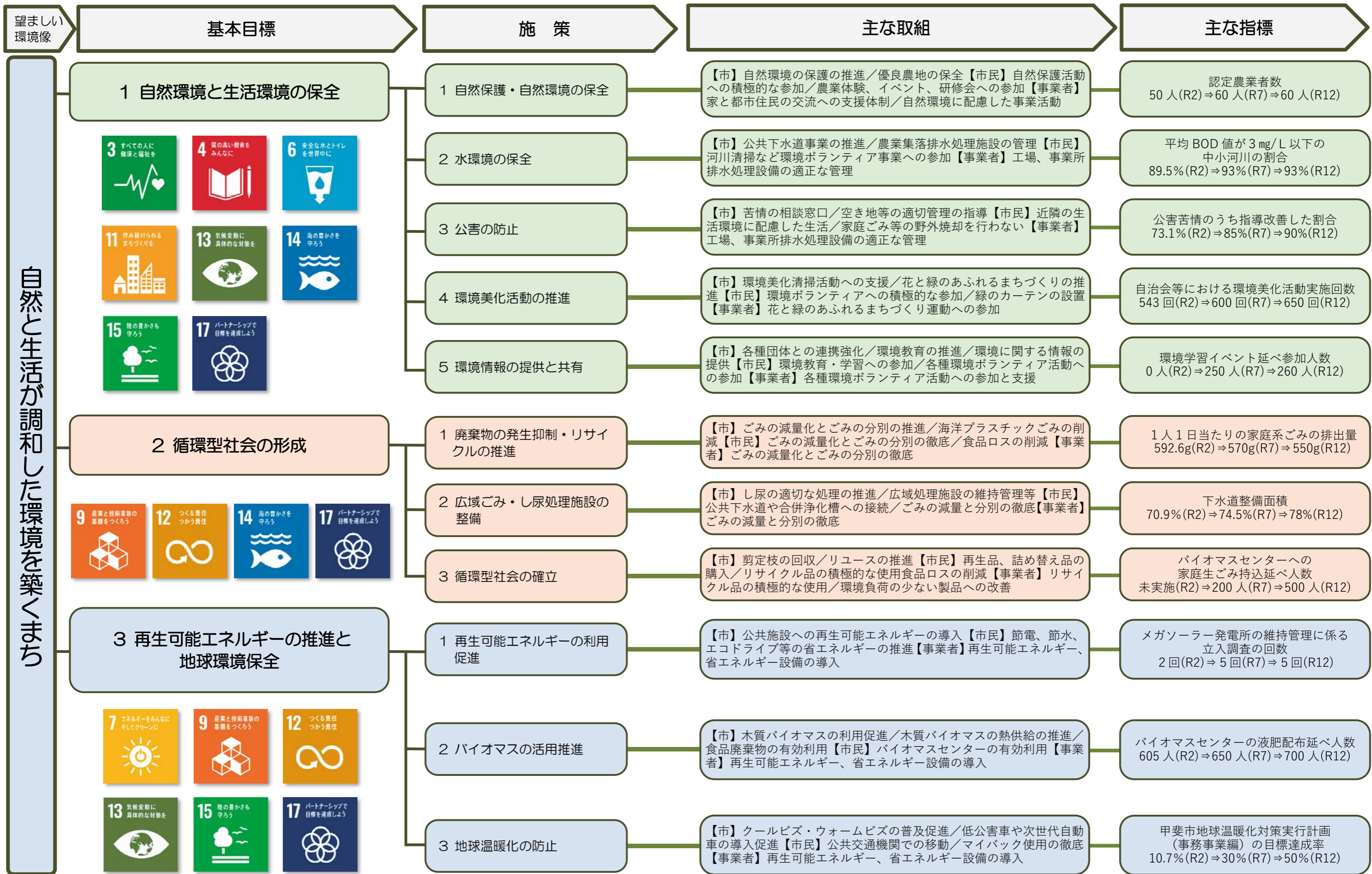
◆甲斐市の望ましい環境像

自然と生活が調和した環境を築くまち

甲斐市の望ましい環境像を「自然と生活が調和した環境を築くまち」と定め、これを達成するために、市、市民及び事業者が、対等な立場で共通の目的に向けて協力、連携を図っていくものとします。



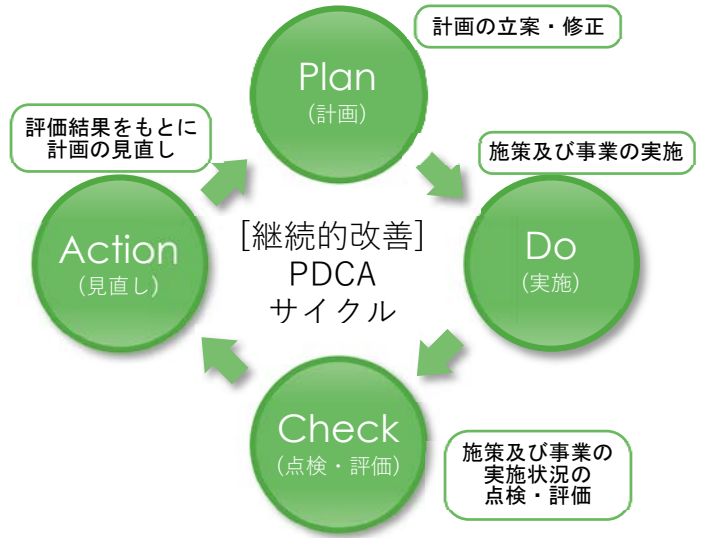
望ましい環境像と取組の体系



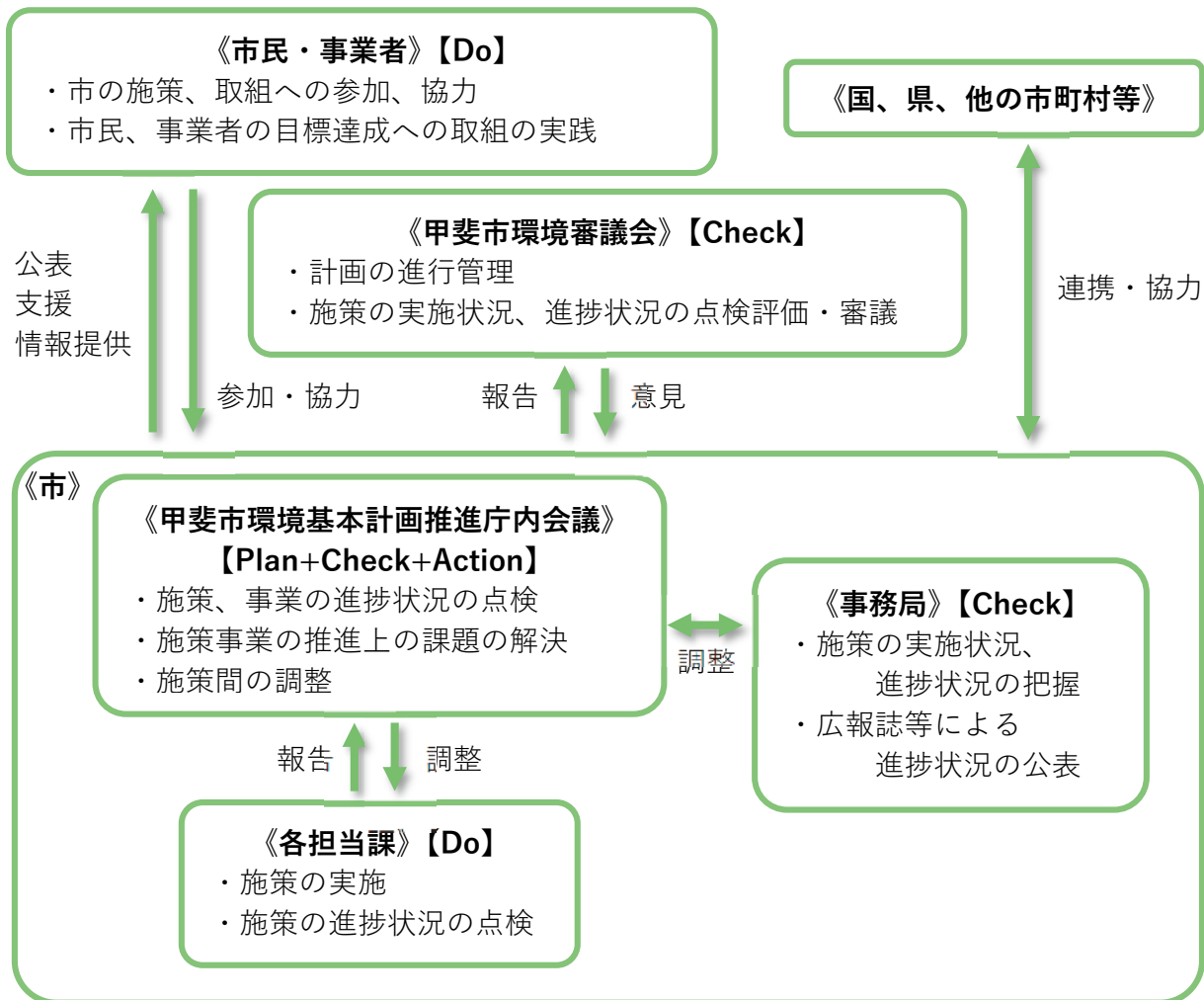
計画の推進

本計画は、計画(PLAN)⇒実施(DO)⇒点検・評価(CHECK)⇒見直し(ACTION)のPDCAサイクルに基づく、環境マネジメントシステムの考え方により進行管理を行います。点検・評価結果は「環境の保全に関して講じた施策の実施状況」として取りまとめ、公表します。公表した報告書に対して、市民や事業者等から意見を求め、次年度以降の計画の推進に反映します。

なお、本計画の推進体制は下の図のとおりです。市民・事業者・市がお互いの役割を理解し、各主体が協働することはもちろん、市の関係各課が横断的な連携のもとに本計画に位置付けた取組を推進します。



◆本計画の推進体制



第2次甲斐市環境基本計画【概要版】

発行日 令和4年3月
 発行者 山梨県甲斐市 〒400-0192 山梨県甲斐市篠原2610番地
 編集 甲斐市 生活環境部 環境課 TEL:055-278-1706

